

関東州と満鉄沿線付属地における公学校「作業科」の導入過程

—『満鉄教育たより』掲載記事を手がかりとして—

齊藤 暁子

1. はじめに

1905年の日露戦争後、租借地関東州¹と南満州鉄道株式会社（以下「満鉄」と略記）沿線付属地²における教育は、関東庁が関与し、関東庁と満鉄のもとに日本人子弟に対する教育やそこに暮らす現地人³子弟に対する教育が行われていた。それ以外の広大な中国東北部では、中華民国の教育制度のもとに置かれていた。

関東州と満鉄沿線付属地では日本語教育が重視されていた⁴。

1931年に満州事変が勃発し、その後、関東軍によって満州全土が占領され、関東軍主導の下1932年に満州国建国に至った。それから1937年に新学制が制定されるまでの5年間は、関東州庁が教育制度の編成を進め、現地人子弟に対する教育の内容を検討している期間である。各教科についての検討も行われ、満州帝国「国民科」「国民道徳」「作業科」といった教科が登場してくる⁵。

作業科という教科は、関東州庁によって決定されたが、その教育内容は、関東州・満鉄沿線付属地の教員からなる作業科研究委員会⁶に検討を託された。本稿では、1934年から1936年に発行された『満鉄教育たより』に掲載された「作業科」に関連する記事に残る協議内容⁷を手掛かりに「作業科」の導入過程の一端を明らかにする。

2. 関東州と満鉄沿線付属地における文部省及び関東庁の関与について

(1) 関東庁と満鉄による学校の整備

1904年の日露戦争後、関東州と満鉄沿線付属地に居住する日本人子弟及び現地人子弟のための教育は、関東庁が管轄していた⁸。関東州では、1906年の「関東州公学堂規則」制定によって、現地の生活上急務であった言語教育、特に現地人子弟への日本語教育が始まった。

満鉄沿線付属地では、1907年「南満州鉄道付属地小学校規則」制定により、関東庁の管理下、満鉄沿線付属地における日本人子弟に対する小学校教育が行われていった⁹。それまで満鉄沿線付属地には既存の小学校が2校存在し（遼陽・千金寨）各居留地民会が開設した小学校（瓦房店・大石橋）も満鉄が運営することとなった¹⁰。

1909年「満鉄付属地公学堂規則」が制定され、満鉄は、中華民国の教育制度に準じながら、3年公学堂での教育（現地人子弟に対する教育）を始めた¹¹。

1932年満州国建国後、関東庁は関東州庁と改組され、在満州日本大使館内関東局の管理下となった。しかし、なお関東州と満鉄沿線付属地は関東州庁下におかれた¹²。

1931年4月の関東州庁による「公学校規則改正」において公学堂は、公学校と名称を変えた。

1934年の関東州庁による「教科課程改正」において、公学校に「作業科」の履修を義務付けたという¹³。

1937年5月2日に公布された「学制要綱及び学校令」満洲国の学校教育制度が整備され、同年10月10日に「学校規程」が公布¹⁴され、各学校の教育課程が示された。満鉄沿線付属地のすべての学校は、満州国の管轄下に移された。

(2) 公学校の展開

1927年当時、現地人子弟のための初等教育として、普通学堂、公学堂、中等教育機関として中学堂、実業学校、師範学堂があった。

普通学堂は、関東州にしかなく、書房（私塾）や、小学堂、蒙学堂を、関東庁の管理下に改組したもの¹⁵で、公学堂は関東州・満鉄沿線付属地双方にあり、前述した通り、1931年4月の満鉄民生部による「公学校規則改正」において公学堂は、公学校と名称を変えた。1934年の満鉄民生部による「教科課程改正」において、公学校に「作業科」の履修を義務付けたという。

日本人が通う小学校は尋常科6年、高等科2年であり、教員は日本人であったのに対し、公学校は初等科が4年、高等科が2年、普通学堂は4年制で、教員は日本人と現地人であった。

表1. 関東州と満鉄沿線付属地の公学堂

年	関東州				満鉄沿線付属地			
	学級	在籍生徒数	教員数	所在地(学校数)	学級	在籍生徒数	教員数	所在地(学校数)
1906	4	179	9	大連 金州 旅順 三灣堡				
1907	3	337	18	大連 金州 旅順				
1908	6	680	27	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩				
1909	7	792	31	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店				
1910	11	1250	40	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	1	61	3	蓋平
1911	11	1476	42	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	3	366	11	蓋平 熊岳城 遼陽
1912	11	1863	59	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	6	679	22	蓋平 熊岳城 遼陽 開原 長春(2) 鉄嶺
1913	11	2215	69	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	10	937	41	蓋平 熊岳城 遼陽 開原 長春(2) 鉄嶺 瓦房店 本溪湖 四平街
1914	11	2098	67	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	9	1012	54	蓋平 熊岳城 遼陽 開原 長春(2) 瓦房店 本溪湖 四平街 撫順
1915	11	1885	77	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	11	1132	51	蓋平 熊岳城 遼陽 開原 長春 鉄嶺 瓦房店 本溪湖 四平街 撫順
1916	11	1934	71	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	9	947	45	蓋平 熊岳城 遼陽 開原 長春 瓦房店 本溪湖 四平街 撫順
1917	11	2080	73	大連 金州 旅順 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	11	948	48	蓋平 熊岳城 遼陽 開原 長春 瓦房店 本溪湖 四平街 撫順
1918	8	2105	80	大連 金州 旅順(2) 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	11	1148	54	蓋平 熊岳城 遼陽 開原 長春 鉄嶺 瓦房店 本溪湖 四平街 撫順 公嶺
1919	11	2465	79	大連 金州 旅順(2) 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	11	1217	54	熊岳城 遼陽 開原 長春 鉄嶺 瓦房店 本溪湖 四平街 撫順 公嶺
1920	11	3044	94	大連 金州 旅順(2) 三灣堡 小平島 鏡子窩 普蘭店	16	1579	80	遼陽 開原 長春 鉄嶺 瓦房店(3) 本溪湖 四平街 撫順(2) 大連(2) 奉天 當口 公嶺
1921	11	3653	119	大連(2) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	17	2071	123	遼陽(2) 開原 長春 鉄嶺 瓦房店(3) 四平街 撫順 大連(3) 奉天(2) 公嶺 鞍山
1922	11	4306	153	大連(3) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	18	2394	118	遼陽(2) 開原 長春 鉄嶺 瓦房店(3) 四平街 撫順 大連(3) 奉天(2) 公嶺 鞍山 牡丹
1923	10	4605	167	大連(4) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	16	2541	111	遼陽(2) 開原 長春 鉄嶺 瓦房店(4) 四平街 撫順 大連(3) 奉天 公嶺 鞍山
1924	11	5071	191	大連(4) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	15	2611	104	開原 長春 瓦房店(4) 四平街(2) 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋
1925	11	5589	200	大連(4) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	13	2781	100	開原 長春 瓦房店(4) 四平街 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋
1926	11	6277	199	大連(4) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	16	3304	115	開原 長春 瓦房店(4) 四平街(2) 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋 安東(2)
1927	11	6846	216	大連(4) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	17	3596	116	開原 長春 瓦房店(4) 四平街(3) 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋 安東(2)
1928	11	7378	224	大連(4) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	19	3843	130	開原 長春 瓦房店(4) 四平街(2) 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋 安東(3)
1929	11	7810	240	大連(4) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	20	4172	135	開原 長春 瓦房店(4) 四平街(2) 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋 安東(6)
1930	11	8396	259	大連(5) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	19	4478	134	開原 長春 瓦房店(4) 四平街 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋 安東(6)
1931	11	8716	258	大連(5) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	11	4818	144	開原 長春 瓦房店(3) 四平街(2) 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋(2) 安東(2)
1932	11	9002	245	大連(5) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	18	5361	147	開原 瓦房店(3) 四平街(2) 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋(2) 安東(3) 新賓 鳳城(2)
1933	11	10313	249	大連(5) 金州 旅順(3) 鏡子窩 普蘭店	11	6358	156	開原 瓦房店(3) 四平街(2) 撫順 大連 奉天 公嶺 鞍山 大石橋(2) 安東(3) 新賓 鳳城(2)

表2. 満洲国の初等学校数と児童数

年	学校数	在籍生徒数
1931	12798	807352
1932	11595	662795
1933	9128	502223

表1⁶・2⁷から判るように、満洲国建国以前から租借地関東州と満鉄道沿線付属地の狭い地域で着実に公学堂は増加し、1931年当時は租借地関東州と満鉄道沿線付属地の公学校で初等教育を受けていた児童は、13,534人。その約60倍の学生が満洲国にはいた。満鉄沿線付属地の公学校の学生数は、関東州の半数程度であり、満洲国の児童数(若干の日本人を含む)の1/168程度であった。

(3) 中華民国の教育の影響

1922年「学校系統改革令」によって、1912年から「普通教育暫定法」下の日本式から米国式学制「壬子癸丑学制」が導入された。初等教育は、初級4年高級2年の6年体制となった。1927年の4.12クーデターにより、蔣介石

石国民党政府が実権を握った。そして、1929年「中華民国教育宗旨及其実施方針」を公布した。その教育宗旨で、「中華民国ノ教育ハ三民主義ニ依拠」することを明言し、実施方針の第一に「三民主義ノ教授ハ生産労働ノ実習ヲ以テ民主主義実行ノ基礎ヲ培養」すると述べられている。¹⁸こう

して、「三民主義教育」が推進されていった。中国東北部においても、張学良は、初等教育を「教育の基本」と考え、「三民主義教育」を独自に推進していったという。¹⁹その後の満州国においても、名称を国民学校・国民優級学校と変えて、初等教育は6年制のままであった。高野仁は、「満州国の教育」に関する一考察—実業教育重視と民国教育の関わりを中心に—の中で、次のように中華民国において、実業教育推進採用の契機を述べている。

「当時中国は、列強の相次ぐ侵略により半植民地と化し、工業製品のみならず主要な農作物までも輸入に頼らざるを得ない状況となっていた。全国実業学校長会議（1917年）の席上袁次長は・・・（中略）・・・その苦境を嘆き、ここから脱却するには「（産業の基盤となる）人材の育成、即ち教育に頼るしかない」²⁰と実業教育の必要性を強く訴えた。

また、蔡元培も「教育方針に対する意見」（1912年2月）の中で

現在の世界が競争において頼みとする所は、武力のみならず、財力である。我国の資源はまだ開発されておらず、実業界に組織もいまだ未熟であり、人民の失業者も多く、甚だ貧しい。実利主義の教育は固より現在の急務となっている。²¹

と述べ、実業教育によって中国を列強による植民地化の危機から救うことを唱えていた。」²²

北京大学長蔡元培がデューイを招き、プラグマティズム教育学を広め、それまでの経済不振等を教育によって打破しようとする「教育救国」主義者にも歓迎されスムーズに受け入れられていったという。2年間、中国各地でデューイの講演・普及活動は行われたそうである。それは、「少数の特権階級の為の教育でなく、民衆のための教育であり、学校の課程が社会生活での実践に有機的に結びつくもの」²³であったとする。その影響を受けた蔡元培、黄炎培による職業教育運動が興り、民国政府の新学制における中等教育に影響を与えたとされる。具体的には、6年生の職業学校の導入などがある。

満鉄による教育の関与がない中国東北部において、選択教科としての実務科は初等教育で行われており、1924年高級小学堂では、全授業時間数の4%が「園芸」（工用美術を加えて11%）が実務教育であった²⁴という。しかし、実際に全土にその教育政策が普及していたとは言い切れない。瓦房店公学校長は、手工科公開授業研究発表会の挨拶の中で、自分が着任するまでは、手工科が課されていなかったことを語っている。

(4) 関東州と満鉄沿線付属地の公学校の教科書編纂

満洲の初等教育普及において、教科書の編纂は、重要な指標である。満洲における教科書・副読本は、満鉄付属地と関東州で別々に発行されていた。

1922年に両者の事業が一本化され南満洲教育会が設立され、その中に設置された教科書編集部で検討出版されるようになった。『教科用図書一覧』1922年度（南満洲教育会教科書編集部）に挙げられているものには、中国人用としては『修身1・2、国語1・2、歴史、地理、理科、農業、体育、図画、算術、唱歌、日本語』という教科書は存在したとされる。

基本的には、日本国内の教科書や参考資料等を参考にして使い、現地に合わない内容を補充するために補充読本等を、各教科教育研究委員会で検討されていた。「手工」の教科書や副読本は、日本人用・中国人用どちらも作成されていなかった²⁵。

『満鉄教育たより』の記事から辿ると、関東州と満鉄沿線付属地の「作業科」において手工を導入して、内容研究していることはわかるが、教科書について触れる記事はなかった。内地の視察を行っていた記録はある。また、岡山秀吉の著書を始め、阿部七五三吉の著書『手工教育原論』『作業科原論』等、様々な手工教育関係書籍を満鉄教育研究所で購入したことが記録されている。

3. 公学校「作業科」の教授内容と配当時間の第1次案

(1) 「作業科」の登場

1920年代は、公学校において初級1から4年まで「手工科」は、選択教科として存在した。

1934年関東州庁民生部教育司による「教科課程改正」において、「作業科」の履修を義務付けた。

『満鉄教育たより』創刊号（1934年9月）の中、初等教育研究会第二部（現地人教育）主任幹事挨拶の中で、一段と努力を要すべき内容として、初等教育における制度研究、郷土科、歴史、理科、家事、作業科、実業科を挙げているとある。特に「作業科」は、「手工」と「園芸」の時間配分において、1か年を通して「手工」を冬季に課することや、従来の「手工」に「園芸」を課することで内容を研究しなおす必要があること、高級科（高等科に相当）の「手工」をその内容も吟味すると述べられた²⁶。

同号の中に、9月に行われた第二部作業科研究委員会報告が掲載されている。それまでは、高級科において商業を課する学校、農業を課する学校、工業を課する学校それぞれ選択しており、「手工」を課していない学校もあったが、一律「作業科」を導入することで、「手工」を高級科に課することとなったという特徴がある。²⁷

これは、1934年の公学校「教科課程改正」を受けての具体的な内容研究の始まりと考えられる。以下のように「作業科」が公学校において実施されることとなったとしている。

表3. 「作業科時間配当

学種 年別	月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3												計	総計
初一	園	0	3	2	2	2	2	3	1	1	0	0	4	20	40
	手	0	1	2	0	0	2	1	3	3	3	2	3	20	
初二	園	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	同上	20	40
	手	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	同上	20	
初三	園	7	6	5	4	4	4	6	1	1	0	0	2	40	80
	手	1	2	3	0	0	4	2	7	7	6	4	4	40	
初四	園	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	同上	40	80
	手	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	同上	40	
高一	園	4	4	4	2	2	2	1	0	0	0	0	1	20	40
	手	0	0	0	0	0	2	3	4	4	3	2	2	20	
高二	園	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	同上	20	40
	手	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	同上	20	

表4. 「手工」の配当時間数

種別 学年	木	版	染	粘	高	紙	計
	工	画	色	土 細工	梁 細工	細 工	
初一				5	5	▲10	20
初二				5	▲10	5	20
初三		5	5	▲20		10	40
初四	5	5	5	10		▲15	40
高一	▲10	5		5			20
高二	▲10	5		5			20
計	25	20	10	50	15	40	160

備考 ▲印はその学年の主要教材

表3²⁸、表4²⁹から、初1・2年は年間全40時間。園芸と手工各20時間が季節を考慮して配置されており、手工は、初1は紙細工を10時間、初2は高梁細工を10時間配置し、主要教材としている。初3・4年は年間80時間と他の学年の2倍の時間数を配置している。園芸と手工各40時間が季節を考慮して配置されており、手工は紙細工を15時間、粘土細工を20時間配置し、主要教材としている。高1・2年は年間全40時間。園芸は、4月から10月まで10時間と3月に1時間を配置し、それ以外の冬の季節は0時間としている。手工は9月から3月までの7ヶ月に木工を主要教材として配置している。

作業科研究委員会では、「手工」について、製作品の材料や用途について、模索と創作からみた教材配当の標準について、工作方法の指導法について、当時関東東の小田視学官から指導があったと報告されている。

その後の討議の報告もされていて、共同制作についてや「作業科」の内容項目の検討、「新しく設けられた「作業科」の中に含まれる「手工」と1933年に研究した工芸教育の種目の授業時数との関係はどのようにしたらいいのか。」「工業科を特設する公学校高級において、どんな手工教材が適当なのか。」「作業科と手工科は別に設置することはできないか。」といった意見が交換されていた³⁰。

公学校に一律「作業科」を導入し、「手工」を高級科に課することとなったという改正は、まだ現場に普及していない状態であったとわかる。この研究会で内容を知らせ指導研修を行なっていくのである。

(2) 公学校における「作業科」における「手工」の実態

①『満鉄教育たより』第5号（1935年1月）において、

公開授業研究発表会（1934年11月）を瓦房店公学校にて行ったことについて報告されている³¹。そこには、日

本人小学校並びに公学校、復縣教育長、教育研究所八木所長・鈴木定次も参加した。計三十数名が参加していた。

瓦房店公学校長のあいさつには、公学校では労作教育に重きを置かれているにもかかわらず、日本語教育に重大任務を帯びていたため、長い間「手工科」の発表がされてこなかったこと。満州国の方針で実業教育に特に重点が置かれるようになって、1934年教科課程改正により公学校に「作業科」が加えられることになったこと³²。

要するに、公学校において、高級科で「手工」が教えられていない所もあったが、1934年教育課程改正によって作業科が導入されたことにより、高級科の「手工」も実際にスタートしたと述べられているのである。

表5. 公開授業内容

公開授業では、表5³³のような内容で、教えられており、高級科では、「柳籐細工」取り上げられていた。

林檎籠製作・粘土採取と焼成についての授業について話し合われた。林檎籠製作・粘土採取と焼成、芋版画、松笠細工等、これらの教材の開発されており地域の素地や生活を加味した教材の開発がなされていたことがわかる。

初一	高粱細工	初四	芋版画
初二	松笠細工	高一	柳籐細工
初三	粘土細工	高二	柳籐細工

②『満鉄教育たより』第13号(1935年9月)の記事に、手工研究会が同年6月奉天普通学校³⁴において行われたことが報告されている³⁵。普通学校校長(日本人)及び普通学校教員(現地人)が11名集まり行われている。

表6. 各学年に配当の種目並にその時間数

1学年から3学年までの「手工」の教育課程案(表6³⁶)が提案された。

教授時数としては、毎週1時間行うこと。第一学期14週、第二学期16週、第三学期10週、計40週40時間であることが明記されている。

種目 学年	造花細工	芋版画 (補充教材)	黍穀細工 (補充教材)	粘土細工	組紙細工	厚紙細工	切抜細工	折紙細工	計
一年		9	8	16			10	6	40
二年		8		14		6	12		40
三年	女 (4)	6	6	8	8	12	6		40 (4)
計	女 (4)	22	22	38	8	18	28	6	120 (4)

園芸			木工		手工			
初四	高一	高二	高一	高二	初一	初二	初三	初四

また教授細目の様式は別紙（様式を添付）を配布し、教授細目原案作成については、各学校に分担して、作成分担を決めていた。各分担を10月に集め奉天普通学校がとりまとめ12月の研究会で修正し印刷配布するとした。教授細目原案作成の分担を、折紙細工は鐵嶺普通学校、切抜細工は撫順普通学校、厚紙細工は四平街普通学校、組紙細工は安東普通学校、黍殻細工は新京普通学校、粘土細工は奉天普通学校、造花細工は哈爾濱普通学校、芋版細工は開原普通学校としたとしている。

表6から、1年生では、「粘土細工」を16時間、「切抜細工」を10時間配している。また、「折紙細工」は1年制だけに配当されている。ここでは、はさみの使い方を覚え、手指の操作性を高める「細工」をしている。2年生では、1年生と同じように「粘土細工」と「切抜細工」に多くの時間を使う。また、この学年から「厚紙細工」が始まる。3年生では、「厚紙細工」を最も多く12時間行い、この学年から「組紙細工」を始める。発達段階と習得技能を加味して低学年で配置し「手工」の配置が示された。

馬鈴薯利用による版画染色 粘土細工による人物の自由表現 松笠細工による人物の自由表現 高粱細工による自然物、動物の自由表現	組立式書架工作 花台（高脚植木鉢台）工作	蕪菜の手入、菊の手入 溝掘作業 温床の整理、蕪菜の手入 溝掘作業 鶏舎の整理、花園の手入 蕪菜の手入
--	-------------------------	---

表7. 実地授業概況

③『満鉄教育たより』第14号（1935年10月）の記事に、満鉄初等教育研究会総会を8月開き、1,026名が集まったこと。また、各研究会を各所で行ったことが記されている³⁷。

作業科実地授業研究会は、同日撫順公学校で行われている。満鉄教育研究所からは鈴木定次が出席。奉天師範学校長、公学校長3名（日本人）、公学校教員（日本人と現地人）、南満中学堂教員、満鉄沿線地域の小学校教員、満州国小学校中学校教員、地方教員55名、鐵路総局附業課職員等計92名参加。実地授業（概況表7³⁸）を参観し、協議を行ったとある。

校長挨拶で、漢民族は元来審美的民族、公学校における作業実施は最適切であるという考えを述べたとある。芸術的、審美的、情操的陶冶により策謀、闘争から救われた真の満州国建設のための教育は必要であるとし、真の経済生活は手工的、工芸的に進歩することが必要であり、「作業科」はこの点からも重大であると述べたと記されている³⁹。

教諭発表1では、夏季にも手工を課しているの、園芸を課外又は当番制で実施している。冬季作業には学習作業（机上でできるという意味）を行うように加味する。「木工」は水曜を除き毎日3時間実施している。といった撫順公学校の「作業科」の概況を説明した。

教諭発表2では、「なぜ「手工」を「作業科」内に一括して公学校新教科課程が特設されたか。作業科教育の真諦。作業科教育に対する吾々の態度」など、「作業科」の中に「手工」を位置付けた。

校長挨拶や教諭発表2の内容の発言から、日本人指定を対象とした小学校には存在しない「作業科」に対する説明、「手工」を「作業科」内に一括して行う特徴の説明がなされ、この教科が公学校新教科課程として特設されたことが解る。

教諭発表3では、農園作業は初3から高2まで縦に通じて同一種類の作物を栽培させていること、生活品（作った作品を指す）の処理など、「作業科」を実際に行った際の、諸問題の改善について述べている。

教員発表4では、公学校「作業科」の「木工」は、小学校の「工業科」と異なる点も述べたことは記されている。しかし、詳しい内容は記されていない。「木工」の内容は明らかにされていないので、どこが異なるのかは具体的にはわからないが、従来の系統的な「細工」の課程での「木工」による「手工」が、公学校「作業科」では行われたといえる。

批評として、実地授業の講評が述べられている。具体的には、「平生やっている自分の仕事が反省されて且それによって指導されるもので有意である。本校のように充実したものは有益だ。」（教育研究所 鈴木）「手工は真剣で創作的に行われていて、園芸も徹底していて成功だ。」（奉天師範学校長 生田）「作業が徹底している。校長職員が児童と共に働く熱意の賜物。」（撫中学校 渡邊）「農園のみでなく作業科全般にわたり授業がされていて、やればできるんだと思った。」などの意見があった⁴⁰という。

今後、作業教育は、生産と目的労作といかに結合させるか（民族的特性、土地の状況、教材の種類において）1年間の実際予定案、冬季の作業科の実際、作品の処理と成績採点法について、作業科研究委員で研究を進めてい

くとした⁴¹。

この時、公学校「作業科」が公学校新教科課程として導入され、以前の「手工科」を「作業科」内に一括して行う特徴の説明がなされ、どのように進めていくかの具体例が示された。

また、表7. 実地授業概況から、高級科で「木工」の授業が初めて公開されている。その内容も、高級科1年で組立式書架工作、高級科2年花台（高脚植木鉢台）工作が行われていることから、ある程度の木工技術を求めていることがわかる。

④作業科研究委員会が、同年9月16日奉天公学校で行われた。主に「作業科」の教授細目についての研究報告が行われている⁴²。備考として、次の3点を付記している。

- ・1934年に「作業科」として「手工」、「園芸」、「作業」を正課にすることとなったが、沿線各学校には実習地の少ない所もあって、教授細目を一律にというわけにはいかない。当委員会では、まず「作業科」が何を目標としているかを明らかにし、各学校に参考となる細目を作成するという研究方法をとる。
- ・参考図集の編纂も、手工教授での物品製作において創作指導のヒントとなるよう計画し研究を進める。
- ・園芸作業教授科目中に、一般奉仕作業の時間が配当されていなかった。今後、初1・2と高1・2に約3時間、初3・4には約5時間を加える。染色の細目も、学年によっては紙細工に変えるようにする。

表8⁴³作業科各学年の種目別時間配当を提案した⁴⁴。

表8. 作業科の各学年の教授細目時間配当

学 年	初 1			初 2			初 3			初 4			高 1			高 2		
種 目 別	手 工	園 芸	計	手 工	園 芸	計	手 工	園 芸	計	手 工	園 芸	計	手 工	園 芸	計	手 工	園 芸	計
手工を主とするもの	25	15	40	25	15	40	50	30	80	50	30	80	25	15	40	25	15	40
園芸を主とするもの	15	25	40	15	25	40	30	50	80	30	35	80	15	25	40	15	25	40
手工と園芸を併せるもの	20	20	40	20	20	40	40	40	80	40	40	80	20	20	40	20	20	40

⑤『満鉄教育たより』第26号（1936年10月）の記事に、満鉄初等教育研究会 作業科研究委員会が、同年8月瓦房店公学校で行なわれ、協議作成した作業科教授細目、作業科時間配当案を示した⁴⁵。

表9.a 手工を主とするもの

初級第1・2学年配當時数

初級第3・4学年配當時数

高級第1・2学年配當時数

種目別	作 業	園 芸	手 工	計
4月	1	4	3	8
5月	1	4	3	8
6月	1	4	3	8
7月		2	2	4
8月	1	1	2	4
9月	1	3	4	8
10月	1	1	6	8
11月	1		7	8
12月	1		7	8
1月	1		5	6
2月	1		3	4
3月		1	5	6

種別 月別	作業	園芸	手工	計
4月		2	2	4
5月		2	2	4
6月		2	2	4
7月		1	1	2
8月		1	1	2
9月		1	3	4
10月		1	3	4
11月	1		3	4
12月	1		3	4
1月	1		2	3
2月	1		1	2
3月	1		2	3
計	5	10	25	40

※作業5時間中2時間を奉仕
作業とする

計	10	20	50	80
---	----	----	----	----

※作業10時間中4時間を奉仕
作業とする

種別 月別	作業	園芸	手工	計
4月		2	2	4
5月		2	2	4
6月		2	2	4
7月		1	1	2
8月		1	1	2
9月		1	3	4
10月		1	3	4
11月	1		3	4
12月	1		3	4
1月	1		2	3
2月	1		1	2
3月	1		2	3
計	5	10	25	40

※作業5時間中2時間を奉仕
作業とする

表10.b 園芸作業を主とするもの

初級第1・2学年配當時数

種別 月別	手工	作業	園芸	計
4月	1	1	2	4
5月	1		3	4
6月	1	1	2	4
7月			2	2
8月		1	1	2
9月	1	1	2	4
10月	1	1	2	4
11月	2	1	1	4
12月	3	1		4
1月	2	1		3
2月	1	1		2
3月	2	1		3
計	15	10	15	40

※作業10時間中4時間を奉仕
作業とする

初級第3・4学年配當時数

種別 月別	手工	作業	園芸	計
4月	1	1	6	8
5月	1	1	6	8
6月	2	1	5	8
7月	1	1	2	4
8月	1	1	2	4
9月	2	1	5	8
10月	2	1	5	8
11月	4	1	3	8
12月	6	2		8
1月	4	2		6
2月	2	2		4
3月	4	1	1	6
計	30	15	35	80

※作業15時間中5時間を奉仕
作業とする

高級第1・2学年配當時数

種別 月別	手工	作業	園芸	計
4月	1	1	2	4
5月	1		3	4
6月	1	1	2	4
7月		1	1	2
8月		1	1	2
9月	1	1	2	4
10月	1	1	2	4
11月	2	1	1	4
12月	3	1		4
1月	2	1		3
2月	1	1		2
3月	2		1	3
計	15	10	15	40

※作業10時間中4時間を奉仕
作業とする

表 11. c 手工園芸作業併行のもの

初級第1・2学年配当時数

種別 月別	作業	園芸	手工	計
4月		3	1	4
5月		3	1	4
6月		3	1	4
7月		1	1	2
8月		1	1	2
9月		2	2	4
10月		2	2	4
11月	1		3	4
12月	1		3	4
1月	1		2	3
2月	1		1	2
3月	1		2	3
計	5	15	20	40

※作業5時間中2時間を奉仕作業とする

初級第3・4学年配当時数

種別 月別	作業	園芸	手工	計
4月	1	5	2	8
5月	1	5	2	8
6月	1	5	2	8
7月	1	1	2	4
8月	1	1	2	4
9月	1	4	3	8
10月	1	4	4	8
11月	2		6	8
12月	2		6	8
1月	1		4	6
2月	1		3	4
3月	1	1	4	6
計	15	25	40	80

※作業15時間中5時間を奉仕作業とする

高級第1・2学年配当時数

種別 月別	作業	園芸	手工	計
4月		3	1	4
5月		3	1	4
6月		3	1	4
7月		1	1	2
8月		1	1	2
9月		2	2	4
10月	1	1	2	4
11月	1		3	4
12月	1		3	4
1月	1		2	3
2月	1		1	2
3月		1	2	3
計	5	15	20	40

※作業5時間中2時間を奉仕作業とする

表 8 から、満鉄沿線付属地は、鉄道を中心として幅 62 メートルの鉄道用地と駅周辺市街地、鉱山であったので、そこに立地する各学校には実習地の少ない所もあったという問題に対応して、3つの類型を設定した。これに応じて「表 9. a 手工を主とするもの」「表 10. b 園芸作業を主とするもの」「表 11. c 手工園芸作業併行のもの」と3種類の中から学校が選べるようにした⁴⁶。「作業」は「作業科」中の1つの教授細目で、以前の奉仕作業の内容が教育課程に取り入れられたものである。草刈り、花壇や校舎の塗装補修などが含まれていたが、それ以外の内容も考えられる。詳細は載っていない。作業科研究委員会では、「作業」の目標を明らかにし、各学校に参考となる具体案の作成をめざしていくとしている。手工教授細目の時間配当を次のように示している。

	種別 学年	バルブ	一般ポ ール紙	薄手ポ ール紙	厚手洋紙	切抜	チギリ紙	折紙	計
a 手工を主とするもの	初一					3	5	2	10
	初二					5			5
	初三			5	5	5			15
	初四	5	10	5					20
	計	5	10	10	5	13	5	2	50
b 園芸作業を主とする	初一						3	2	5
	初二					5			5
	初三			5	3	2			10
	初四	3	10	2					15

るもの	計	3	10	7	3	7	3	2	35
-----	---	---	----	---	---	---	---	---	----

表14.b 園芸作業を主とするもの
(横を並行するものはこれと同じ)

表12⁴⁷から、題材としてはチギリ紙を初1年に、厚紙細工についても初3年には厚手洋紙・薄手ボール紙、初4年には薄手ボール紙・一般ボール紙パルプを使うように易しい教材から難しい教材を配慮していることが解る。これは、日本の「手工科」の「紙細工」の教材の工夫に類似している。

表13, 表14⁴⁸からは、配当時間に違いはあるものの、どの細目も同じ学年に学習できるように配置しており、各学年の主要教材は同じになっていることが解る。また、染色と代わり版画という教材が配置され、それまでの研究会での「馬鈴薯利用による版画染色」という表現ではなくなっている。

表12. 紙細工種目別時間配当

種別	木	版	粘	高	紙	計
学年	工	画	土	梁	細工	
初一			7	8	◎10	25
初二			8	◎12	5	25
初三		10	◎25		15	50
初四	5	10	15		◎20	50
高一	◎25	5	5			25
高二	◎25	5	5			25
計	35	30	65	20	50	200

表13. a 手工を主とするもの c 手工と園芸

種別	木	版	粘	高	紙	計
学年	工	画	土	梁	細工	
初一			5	5	◎5	15
初二			5	◎5	5	15
初三		5	◎15		10	30
初四		5	10		◎15	30
高一	◎10		5			25
高二	◎10		5			25
計	20	10	45	10	35	120

4. 公学校「作業科」の特徴

満洲沿線地域は、大変狭い土地の中に学校があり、学校農園用地を存分に配せない学校も多かった。そのため、「作業科」の確実な実施の為に、「a 手工を主とするもの」「b 園芸作業を主とするもの」「c 手工園芸作業併行のもの」と、それぞれの学校が基準となる時間配当を選べるようにし、各学校で、園芸・手工・作業・奉仕作業を実施できるように提案している。また、「手工」の学習内容では、初級1・2・3・4年では紙細工を中心に、高級第1・2年で木工を配していた。

1934年の教科課程改正により、公学校に「作業科」が導入されることになった当時、「手工科」が行われていない公学校もあった中で、3年間の特別予算を満鉄から受けて、初級4年高級2年という学年構成の中に、新に「作業科」としてその中に「園芸」や「手工」を位置付けた。

先行研究では、中華民国行政下、初等学校で園芸と工用美術を行った事までしか明らかになっていなかったが、具体的に、関東州と満鉄沿線付属地の公学校では「作業科」が新設され、その中に日本の「手工科」の「紙細工」や「木工」が取り入れられていた。

そして、「作業科」は、1937年に制定された、表10⁴⁹満州国初等教育 教育課程に概ね採用されることとなり、初等教育において必修となった。

表10. 満州国初等教育 教育課程

学 科 目		国 民 学 校				国民優級学校	
		1学年	2学年	3学年	4学年	1学年	2学年
国民科	国民道徳	6	6	7	8	8	8
	日語ニ依ルモノ 満語又ハ蒙古語ニ 依ルモノ	7	8	8	9	8	8
算術		6	6	6	6	6	6
作業 (優級学校は実務)		1	2	3	3	6	6
図画		1	1	1	1	2	2
体育		3	3	3	3	2	2
音楽						1	1
計		24	26	28	30	33	33

5. おわりに

本稿では、1934年から1936年までの『満鉄教育たより』に掲載された初等教育研究会の作業科研究委員会における協議内容をたどることで、公学校の教育課程に「作業科」が導入されていく過程を検討してきた。

関東州庁による1934年の「教科課程改正」により、公学校に「作業科」の履修が義務化された。そのため、同年7月に初等教育研究会の主任幹事から、作業科研究委員会に対して以下のような研究課題が通達された。その内容は、①「作業科」内の、「手工」と「園芸」の時間配分について季節を加味して検討すること、②「園芸」の教育内容を研究したらどうか。それまでは選択であったが、③高級科（高等科に相当）の「手工」の教材を研究することの3点である。

同年9月に作業科研究委員会が開かれ、関東庁小田視学官から指導があり、そこでは「手工」について、製作品の材料・用途、教材配当の標準について、工作方法の指導法について、より初等教育に適した「作業科」における「手工」の教材について検討した。しかし、討議の記録からは、初級科（尋常科に相当）と高級科に、「作業科」が導入されることで、「手工」の取り扱いについての戸惑いが見られた。

同年11月に瓦房店公学校において手工科公開授業研究発表会が行われ、全学年で授業公開があった。学校長の挨拶からも、それ以前に「手工」が教えられていない公学校があり、「作業科」の導入によって、「手工」を教え始めた公学校もあったことがわかる。また、高級科の公開授業では、「柳籐細工」が行われており、高級科にすぐ「木工」を課すことは難しかったことも窺えた。研究討議では、林檎籠製作・粘土採取と焼成、芋版画、松笠細工等「手工」の教材開発の報告も行われ、地域の素材や生活を加味した研究が行われていたことがわかる。

1935年6月に奉天普通学校（関東州現地人子弟のための学校）において手工研究会が行われた。1学年から3学年までの「手工」の教育細目が検討された。各学年の様々な「細工」の教授内容も継続して会員で分担して作成し、「手工」を普通学校で積極的に導入していこうとする動きが見られた。

同年8月に初等教育研究総会が開催され、撫順公学校で作業科実地授業研究会が開かれ、実地授業参観と協議が行われた。研究所からは鈴木定次が出席。奉天師範学校長、公学校長3名（日本人）、公学校教員（日本人と現地人）、南満中学堂教員、満鉄沿線地域の小学校教員、満州国小学校中学校教員、地方教員55名、鐵路総局附業課職員等計92名参加した。

実地授業参観後の協議の中で撫順公学校から、「作業科」に「手工」を取り込んで位置付け教授する提案がされた。「農園作業」は初級3年から高2年まで連続して同一の作物を栽培させていること、作品の処理など、「作業科」を実際に実施した際の問題の改善案について提案されている。高級科の実地授業で「木工」の授業が初めて公開されている。その内容も、高級科1年で組立式書架工作、高級科2年で花台（高脚植木鉢台）工作が行われていることから、ある程度の木工技術を求められていることがわかる。

同年9月に奉天公学校で作業科研究委員会が行われ、更に、沿線各学校には実習地の少ない所にも対応する教授細目を作成することや、手工教授での物品製作において創作指導の参考図集の編纂、奉仕作業時間の配当、染色の細目の取り扱いについてさらに研究を進めていくことが提案された。

1936年8月に瓦房店公学校において開催された、作業科研究委員会では、協議作成した作業科教授細目・作業科時間配当が示された。満鉄沿線付属地に立地する実習地の少ない公学校にも、配当時間を選択してできるように、以下のような3種類の案が出された。「a 手工を主とするもの」「b 園芸作業を主とするもの」「c 手工園芸作業併行のもの」と3種類の中から学校が選べるようにした。位置づいていなかった奉仕作業は、「作業科」中に「作業」として位置づけられた。また、「手工」に染色に代えて版画という細目が入れられた。さらに、低学年では主として紙細工に行い、その「紙細工」については、扱い易い素材から徐々に難しい素材にする等検討されていた。

関東州と満鉄沿線付属地の公学校において、1934年から1936年までの約3年間に、現場の教員たちが「作業科」の教材をすることによって、普通教育として「作業科」を具体化する試みが進展した。また、様々な条件に対応した「作業科」の教育課程を選択できるようにしたことが明らかになった。1937年満鉄沿線付属地は満洲国に含まれ、教育行政は満洲国に移る。その時、「作業科」は国民学校・国民優級学校において必修教科となった。

¹ 日露戦争後、ロシアから移譲された権益のある地域。面積は3462平方キロメートル。平地は狭いが旅順や大連といった港が発達し

- ていた。(外務省条約局法規課『昭和四十一年九月 関東州租借地と南満洲鉄道附属地 前編』「外地法制誌」第六部 p2.)
- ² 関東州以外に298平方キロメートルの附属地を經營。その内訳は、鉄道を中心として幅62メートルの鉄道用地と駅周辺市街地、鉾山を含むとした。(『満洲国』教育史研究会編「解説 第一巻 教育行政・政策I」『「満洲・満洲国」教育資料編成I』エムティ出版 1993. p7.
- ³ 本稿では、満洲にいた人々を「現地人」と著す。公学校には、主に現地の漢族が通っていた。しかし、地域によっては、満洲族、朝鮮族、蒙古族、ロシア系民族も居たと考えられる。また、各民族独自の民族学校の存在も認められている。(朝鮮総督府の教育規程に準拠した普通学校等) そのため、中国人ではなくそこに暮らす「現地人」とする。
- ⁴ 1920年代は、満鉄沿線付属地では、中華民国の教育制度に準じた教育行政のもとでの現地人子弟に対する教育を行う公学堂教育があったが、公学堂に日本の南満洲鉄道がかかわることに対して、「教育権回収運動」や、満鉄内の「公学堂教育不要論」などに示されているように、現地人だけでなく日本人からも批判を受けることもあった。(山本一生「1920-30年代の満洲公学堂教員の意識変容」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第46巻, 2006年, pp. 31-41. 参照)
- ⁵ 1937年5月に、満洲帝国民生部教育司から「国民学校令」(勅令69号, 1938年1月1日から施行)が出され、教科については、「国民学校規程」(1937年10月10日、改正1928年6月民生部令第76号)に詳細が示されている。「国民科」の中に国民道徳の基礎、国語(日本語・漢語またはモンゴル語)、国史、地理、自然に関する知識の初歩で構成されることや「国民道徳」について記されている。また、「作業科」に、「園芸」「手工」「作業」があり、優級学校では「実務科」が代わって加えられることが明記されている。(宮脇弘幸「満洲の教育」宮城学院女子大学『人文社会科学論叢』No26, 2017 pp. 13-18. 参照)
- ⁶ 満鉄教育研究所主催、初等教育研究会内第2部作業科研究委員会は、現地人子弟に対する公学校の「作業科」について研究を行っていた。構成会員には、日本人教員と中国人教員双方がいた。
- ⁷ 関東州と満鉄沿線付属地における教員の教育研究活動を残している資料としては、1909年8月関東州と満鉄沿線付属地の初等中等教職員を会員として組織された官制教育団である南満洲教育会が発行した機関誌(1909年8月~1937年7月、発行当初年2回後に月刊『南満教育』と、1913年に作られた満鉄の教員講習所を前身とする教育研究所(1915年改め)が1924年設立満洲教育専門学校の付属機関となり、1933年同校廃止後再び満鉄独自の教員養成機関となった満鉄教育研究所発行月刊誌(1934年9月~1937年11月、全39号)『満鉄教育たより』がある。資料の客観性について「『満鉄教育たより』解説」を参照した。満洲教育界の中で、南満洲教育会・満鉄教育研究所の位置と役割が分かるものとして、槻木瑞生は、「…『満鉄教育たより』は生の植民地教育の姿を学ぶうえで重要な資料ということが出来る…」と述べている。
- ⁸ 高橋嶺泉『満鉄地方行政史』(満蒙事情調査会, 1927. 6) 山本一生「1920-30年代の満洲公学堂教員の意識変容」 東京大学大学院教育学研究科紀要 第46巻 2006. pp. 31-41.
- ⁹ 磯田一雄「付属地の教育」『別冊環 1 2 満鉄は何だったのか』藤原書店 2006年11月 pp. 210-219 参照
- ¹⁰ 槻木瑞生『『満鉄教育たより』解説』「満洲国」教育研究会監修「満洲国」教育資料集成Ⅱ期『満鉄教育たより』第3巻, 1992年10月巻末文章p1-4 参照
- ¹¹ 1912年~1921年の壬子癸丑学制のもと入学年齢は7歳からであった。1922年壬戌学制以降は初級4年、高級2年となる。
- ¹² 外務省条約局法規課『昭和四十一年九月 関東州租借地と南満洲鉄道附属地 前編』外地法制誌第六部 p2 参照
- ¹³ 満洲地方部学務課『満鉄教育沿革史』1939(年『「満洲・満洲国」教育資料編成I』エムティ出版 1993. 復刻版) p1660. 『満鉄教育たより』創刊号. 1934年9月. p18.
- ¹⁴ 民生部教育司『學校令及學校規程』満洲圖書株式会社, 1937年11月参照
- ¹⁵ 普通学堂は1915年関東州「普通学堂規則」から関東州の農村地域にあり、4年制である。『関東局施政三十年史(上)』関東局 1936年, (原書房, 1974年) p197.
- ¹⁶ 『関東都督府統計書』第一から『関東庁統計書』第二十八から(「満洲国」教育史研究会編『「満洲・満洲国」教育資料集成』第17巻, エムティ出版 1993) 山本一生「1920-30年代の満洲公学堂教員の意識変容」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第46巻, 2006年, p. 32より転載した。
- ¹⁷ 高野仁「満洲国の教育」に関する一考察—実業教育重視と民国教育の関わりを中心に— 佛教大学大学院紀要 文学研究科編 第40号 2012年 p47.
- ¹⁸ 嶋田道弥『満洲教育史』青史社 1935年 p690.
- ¹⁹ 高野仁 前掲載論文 p41.
- ²⁰ 多賀秋五郎『近代中国教育史資料民国編』上. 日本学術振興会, 1972年, p234.
- ²¹ 同上 下. 日本学術振興会, 1972年, p567.)
- ²² 高野仁 前掲載論文 pp41-42.
- ²³ 同上 p40.
- ²⁴ 嶋田道弥『満洲教育史』青史社 1935年 p684.
- ²⁵ 満洲における教科書についての先行研究として、『「満洲」在住日本人指定の教育と教科書』野村 章・磯田一雄 (<https://core.ac.uk/doi/10.2305/230550164.pdf-CORE>)の第一部教育制度と教科書—その成立から崩壊まで(野村 章執筆部分)を挙げる。明らかにされていることは以下の通りである。
- ・植民地現地で作られた教科書は、統治機関あるいはその要請によって現地の教育会が編纂する。官製教科書ではあるが「国定」のよ

うに文部省の著作ではない。

- ・在「満州」子弟の教育と教科書について、時期を次のように区分し、それぞれの時代で分析できるという。

第一期 草創期から「満州国」建国まで（1905～1932）日露戦争後の軍政下の子弟教育にはじまり、「関東州」を中心とした教育と満鉄による子弟教育体制の確立期（現地教科書の前史から初期教科書まで）

- ・1919年満鉄地方部に学務課設置。1920年内務省から学務課長として保々隆矣を招き、彼は現地主義を勧め、わが国最初の専門学校令による初等教育養成機関として満州教育専門学校を満鉄内で開校し、初代校長となった。
- ・現地教科書の成立に向かって進んだが、関東州都督府では中国人用を手掛け（1914年から）、満鉄は日本人子弟用を手掛けていた（1917年）。1921年ころから合同編集の協議が始まり、1924年には南満州教育会教科書編集部となった。
- ・内地と共通の文部省教科書を使用することを原則とし、実情に合わせて補充的教科書を作るとしたが、内実、支那語（中国語）は当然ながら、理科、家事など文部省教科書と併用しない正教科書としての編纂もあった。

第二期 「満州国」建国から対米・英開戦まで（1932～1941）内地に呼応した戦時教育の進期（現地教科書に改訂がみられた）

- ・張学良政権下、排日・反日が高まり現地の緊張は高まり、満鉄付属地を拠点に日本駐留軍は中国侵略を始めた。「満州国」建国にあたり、表向きは中国人が上層部にいるが、それを関東軍が動かし、満鉄付属地行政も変化し満鉄の教育活動は陰りを見せ始める。1937年には付属地行政権移譲により、満鉄教育は終焉。教科書の改訂は陸軍要望事項などによるものとなった。

第三期 日本の敗戦まで（1941～1945）国民学校への教育改革の中で「大東亜教育」への展開を試み崩壊に至る（独自の教科書編纂が行われた）

- ・付属地時代の30年にも及ぶ満鉄現地主義教育は終わり、満鉄教育幹部を含め一部の人々は理想を転じて「満州国」の文教・行政部門に入った。
- ・関東州と在満日本人教育について、それぞれ国民学校規則を施行した。その中で高等科に職業科を加えることや、国民科の中に「大陸事情及満語」という新しい科目を設けた。その教科書編纂が大きな仕事となった。
- ・日本内地から多くの文部官僚が渡満し、日本の国民学校より先に1937年「国民学校令」を中国人学制として実施された。1943年には勅令二一三号「在関東州及満州国帝国臣民教育令」によって、学校は内地の学校令に依ることとなった。

²⁶ 『満鉄教育たより』創刊号。1934年9月。p26

²⁷ 同上 p35

²⁸ 初級では、11月12月に園芸中の各1時間を奉仕作業の指導にあて、高級では、時間外に行くと補足しているが、農園の世話においての水やり当番や飼育当番、除草などを指している。尚この表は、『満鉄教育たより』創刊号p 35より漢字表記・旧形態を修正し転載した。（以後の表については「転載した」と表記する。）

²⁹ この表は、『満鉄教育たより』創刊号p 35より転載した。

³⁰ 同上 p36

³¹ 同上 p18

³² 同上 p18

³³ この表は、『満鉄教育たより』第5号 p18より転載した。

³⁴ 関東州にある現地人子弟の学校で、4年制の初等学校である。

³⁵ 『満鉄教育たより』第13号1935年9月。p24

³⁶ この表は、『満鉄教育たより』第13号 p24より転載した。

³⁷ 『満鉄教育たより』第14号1935年10月。p12. 13

³⁸ この表は、『満鉄教育たより』第13号p24より転載した。

³⁹ 同上 p14

⁴⁰ 同上 p14

⁴¹ この意見は、奉天公学校からの意見と記されている。ここで述べられた「作業教育は、生産と目的労作といかに結合させるか」という文言から、ケルシェンシュタイナー（G. Kerschensteiner, 1854-1932）の労作教育論や、デューイ（J. Dewey, 1859-1952）のプラグマティズムの概念を汲むものであると考えられる。当時、満鉄教育研究所で、鈴木定次は、ケルシェンシュタイナー労作教育論について紹介していた。

ケルシェンシュタイナーの「生産的労作とその教育的価値」という論文の中にみられる「経験知」（Erfahrungswissen）と「生産的能力」（produktives Konnen）はこどもに判断力を養い発達を促進する生きて働く知識や能力であり、「書物学校」（Buchschule）や「学習学校」（Lernschule）では習得されず、「労作学校」（Arbeitsschule）における生産的精神的労作を通してのみ得られるとした。

⁴² 同上 p14, p15

⁴³ この表は、『満鉄教育たより』第14号 p 15より転載した。

⁴⁴ 同上 p15

⁴⁵ 『満鉄教育たより』第26号1936年10月。p16-18

⁴⁶ 表9, 10, 11は、『満鉄教育たより』第26号 p17, 18より転載した。

⁴⁷ この表は、『満鉄教育たより』第26号 p19より転載した。

⁴⁸ これらの表は、『満鉄教育たより』第26号 p19より転載した。

⁴⁹ 満洲帝国民政部教育司『満洲帝国学事要覧』1940参照。（宮脇弘幸「満州の教育」宮城学院女子大学『人文社会科学論叢』No26, 2017 p18.）